

機関リポジトリと著作権実務 国内誌を中心に

一橋大学附属図書館
阪口 幸治

内容

1. 学内刊行物
 - (1) 紀要
 - (2) 学位論文

2. 学外刊行物(学術雑誌)
 - (1) 著作権処理の流れ
 - (2) 海外学術雑誌
 - (3) 国内学術雑誌
 - (4) 著作権ポリシーの管理

3. 著作権処理の負担軽減に向けて

学内刊行物の著作権処理

学内刊行物(1)紀要

① カレント分

- 紀要の編集委員会と調整し、紀要論文について、電子化および機関リポジリでの公開を許諾するよう投稿規定を変更してもらう。
- カレント分が発行されたら、PDF等の電子ファイルを機関リポジリ事務局に送付してもらう体制を作る。

② バックナンバー

- 投稿規定変更前のバックナンバーの紀要論文については著作権が著者(or 著作権継承者)にあるので、著者の連絡先を調査し、個別に許諾を取る必要がある。
- オプトアウト形式(非公開の意思表示がない限り許諾したとみなす方式)により、一括で著作権処理を行っている機関もある。

学内刊行物 (2)学位論文

① カレント分

- 各大学院研究科事務室と調整し、学位取得(申請)者への許諾、および許諾が得られた学位論文の電子ファイルを機関リポジトリ事務局に送付する体制を作る。

② 学位規則の改正案

- 2012年11月30日から2013年1月4日まで学位規則の改正案についてのパブリックコメントが受け付けられている。この改正案では、学位論文の機関リポジトリ等によるインターネットでの原則公開が義務付けられている。
- 2013年4月1日から施行予定なので、研究科事務室との早急な連携体制作りが求められる。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000615>

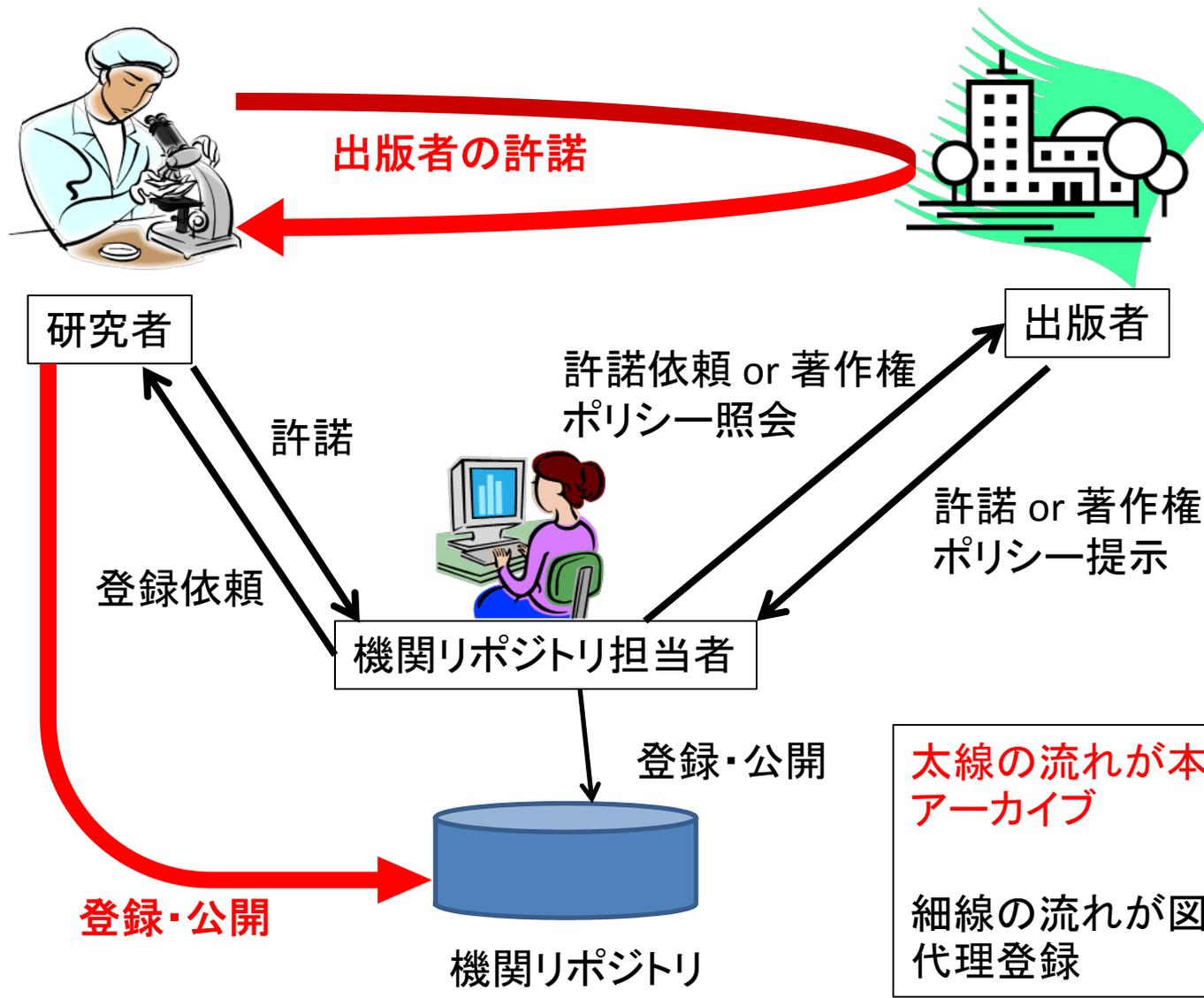
学外刊行物(学術雑誌)の著作権処理

学外刊行物(学術雑誌) (1)著作権処理の流れ①概要

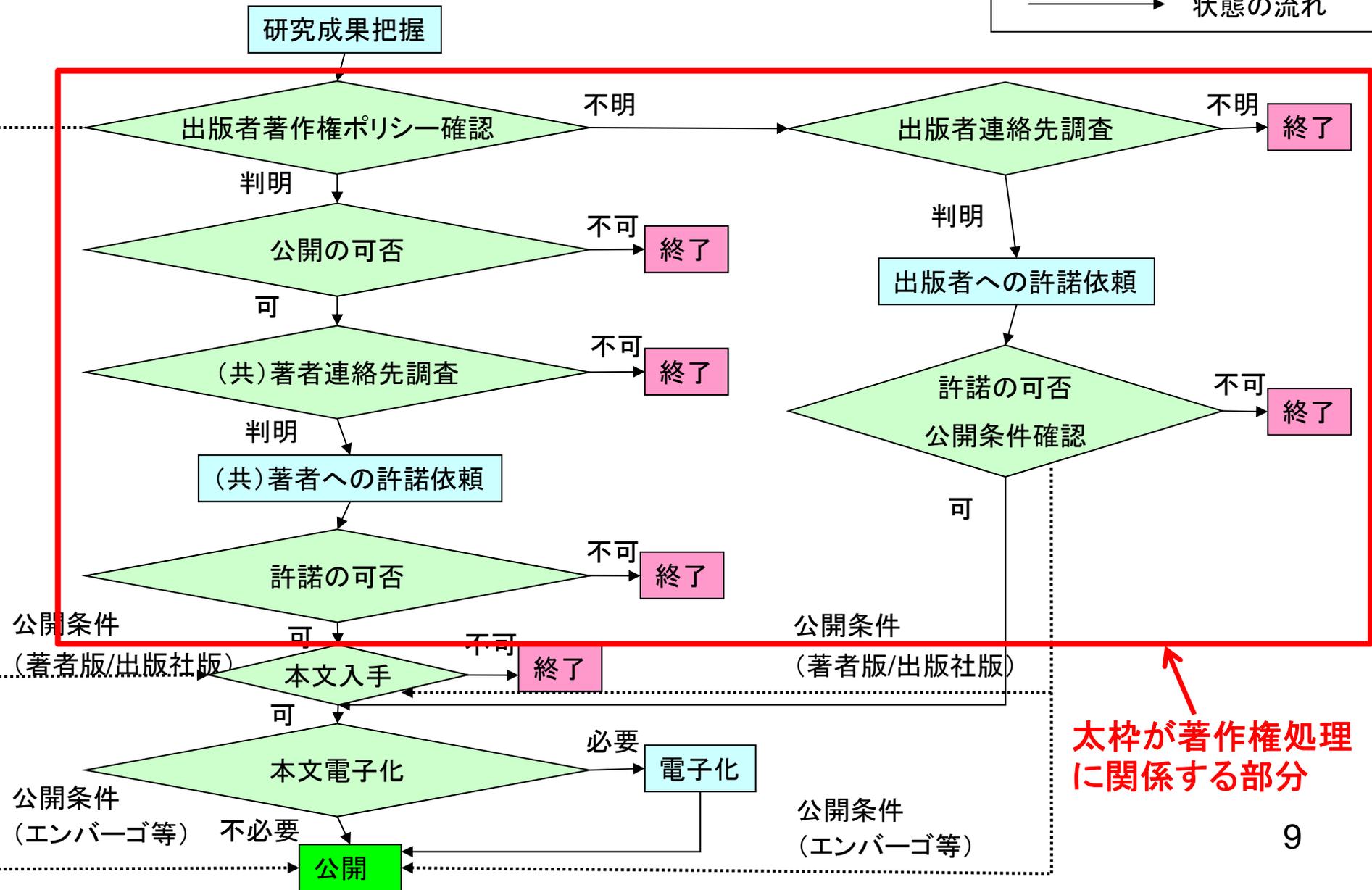
- 機関リポジリへの登録は、研究者によるセルフアーカイブ (=Green OA)が基本であるが、実際のところ研究者の自発的な登録は非常に少ない。
- そこで、機関リポジリ担当者(図書館)による代理登録が行われている(②を参照)。
- 代理登録では、1論文毎に著者と出版者の許諾を得る必要があり、紀要論文と比べ、著作権処理にかかる業務負担が非常に大きい(③、④を参照)。
- 特に負担が大きいのが、「著者の連絡先調査」と「出版者著作権ポリシーの確認」である。
- SCPJやSHERPA/RoMEO等の出版者著作権ポリシーDBを活用し、著作権処理にかかる負担を軽減しないと、代理投稿でも登録数を増やせない。

学外刊行物(学術雑誌) (1)著作権処理の流れ

②図書館による代理登録



学外刊行物(学術雑誌) (1)著作権処理の流れ ③ワークフロー



学外刊行物(学術雑誌)(1)著作権処理の流れ ④管理項目

学術雑誌のワークフローにおいて管理すべき状態と情報は以下である(太字が著作権処理に関するもの)。

管理すべき状態

- 未着手
- **出版者著作権ポリシー確認中**
- **出版者連絡先調査中**
- **出版者許諾依頼中**
- **著者連絡先調査中**
- **著者許諾依頼中**
- 本文提供待ち
- 電子化待ち
- 公開済
- 終了
- 備考

管理すべき情報

- メタデータ
- **出版者著作権ポリシー**
(**著者版/出版社版、エンバーゴ期間、その他**)
- **出版者連絡先**
- **出版者許諾依頼手段**
- **出版者許諾結果**
- **著者連絡先**
- **著者許諾依頼手段**
- **著者許諾結果**
- 備考

学外刊行物(学術雑誌) (2) 海外学術雑誌

SHERPA/RoMEOの特徴

- 雑誌毎に著作権ポリシーが作成されていない。
- 欧米の出版者で英文誌であれば、概ねヒットし、網羅性は高い。
- 著作権ポリシーの読解に英語の専門用語(ex. CTA)の知識を必要とする。
- 色は当てにならない。
ex. “Japanese Economy”
- 公開条件も当てにならない。
ex. “Accounting and Finance”

学外刊行物(学術雑誌) (3)国内学術雑誌

SCPJの特徴

- 雑誌毎に著作権ポリシーが作成されている。
ex.「日本森林学会」
- 色は当てにならないが、SHERPA/RoMEO程ではない。
ex.「史学雑誌」
- 研究分野により、ヒット率が大きく違い、人社系では学協会誌以外の学術雑誌(商業出版社、財団法人等発行の雑誌)が多く、網羅性はそれほど高くない。
- Gray(著作権ポリシー不明)の雑誌が多い。

☆SHERPA/RoMEO、SCPJ利用時の細かな注意点は平成18～22年度の学術ポータル担当者研修の「機関リポジトリと著作権.実習」を参照。

学外刊行物(学術雑誌) (4)著作権ポリシーの管理

- SCPJでBlueやGreenの国内誌でも事前照会や転載許諾の提出を求められることが少なくない。
ex.「社会経済史学」
- SCPJ、SHERPA/RoMEO 未収録雑誌、SCPJでGrayの雑誌は、個別に学協会に問い合わせることになる。

⇒各機関で出版者への個別問い合わせの結果を記録した出版者著作権ポリシーDB(ローカル出版者DB)を作成し、管理する。

⇒著作権ポリシーの確認には、SHERPA/RoMEO、SCPJ以外にローカル出版者DBも使用する。

著作権処理の負担軽減に向けて

著作権処理の負担軽減に向けて

① ローカル出版者DBの共有

- ローカル出版者DBは各機関が集めた個別の出版者著作権ポリシーの事例集
- 他機関の事例を共有することで効率的な著作権処理が可能
⇒一元集約が最も効率的なので、SCPJの収録範囲の拡大に期待

② 著作権処理状態管理の効率化

- 学術雑誌の著作権処理を行う上で、④管理項目で挙げた情報や状態を管理していかななくてはならないが、取り扱う論文数が増えてくると、管理が難しくなる。
- 多くの機関はExcelで管理しているが、より効率的な管理が求められる。
⇒CSI委託事業 領域2「文献自動収集・登録ワークフローシステムの開発」(九州大学)に期待